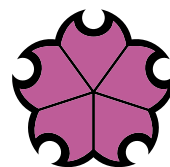


議会だより もてやま



高知県長岡郡本山町議会

vol.221

令和8年8月5日発行



梅雨期のトビイワ沈下橋

今回の主な内容

6月定例会・議案審議	2
一般質問	6
委員会報告	15
いきいきインタビュー 本山町商工会 経営指導員 小原由輝さん	20

令和8年6月議会定例会

令和8年6月定例会は、6月2日から6月11日まで
の10日間の日程で開かれた。

今回提出された議案は、条例改正が3件、予算案
件は令和8年度補正予算（一般会計・特別会計）3件、
その他3件。また意見書1件の審議が行われた。この
ほか、8件の報告があった。

一般質問（6頁から関連記事）は、9人の議員が町
の課題について執行部の考えを質した。

議案

地方自治法第203条
の2の規定による職員
の報酬及び費用弁償の
額並びにその支給方法
条例の一部を改正する
条例

投票管理者、期日前投票
所の投票管理者他、報酬を
見直すため、条例の一部を
改正するもの。

（全会一致〓可決）



本山町火入れに関する
条例の一部を改正する
条例

森林法第21条の規定によ
り、条例の一部を改正する
もの。

改正内容は令和8年1月
に新設された林野火災注意
報、林野火災警報を条文中
に加えるもの。

（全会一致〓可決）



▲火入れの様子

本山町長等の損害賠償
責任の一部免責に関す
る条例の一部を改正す
る条例

地方自治法等の一部改正
に伴い、条例の一部を改正
するもの。

改正内容は上位法改正に
伴う条ずれを解消するもの。

（全会一致〓可決）

令和8年度本山町一般
会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ2,6
00万円を追加し、歳入歳
出予算の総額をそれぞれ49
億2,600万円とするも
の。

主なものは職員の異動に
伴う人件費の増減、上街公
園設置の破損遊具の撤去費
用、農業公社低温貯蔵倉庫
の冷却装置取替え費用等。

（全会一致〓可決）

令和8年度本山町介護
保険事業特別会計補正
予算（第1号）

歳入歳出それぞれ130
万円を追加し、歳入歳出予
算の総額をそれぞれ5億9,

100万円とするもの。
主なものは介護保険シス
テム改修委託料等。

（全会一致〓可決）

令和8年度本山町後期
高齢者医療保険事業特
別会計補正予算（第1
号）

歳入歳出それぞれ230
万円を追加し、歳入歳出予
算の総額をそれぞれ9,8
30万円とするもの。

主なものは職員の異動に
伴う人件費の増減等。

（全会一致〓可決）

本山町過疎地域持続的
発展計画の変更につい
て

本山町過疎地域持続的発
展計画の変更について、過
疎地域の持続的発展の支援
に関する特別措置法の規定
により、議会の議決を求め
るもの。

（全会一致〓可決）

町道の路線認定につい
て

路線名 上関沖線2号

路線延長

344.9m

（全会一致〓可決）



▲町道上関沖線2号

人権擁護委員の候補者
の推薦について

全会一致で同意となつて
いたが、本人の申し出によ
り辞退。

報告

町長の専決処分の報告
について（本山町税賦
課徴収条例の一部を改
正する条例）

地方税法等の一部改正に
伴い、条例の一部を改正す
ることについて、地方自治

法の規定により、議会に報告するもの。

町長の専決処分の報告について（本山町国民健康保険条例の一部を改正する条例）

国民健康保険法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正することについて、地方自治法の規定により、議会に報告するもの。

町長の専決処分の報告について（令和7年度本山町一般会計補正予算（第9号））

歳入歳出それぞれ1億8,000万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億200万円とすることについて、地方自治法の規定により、議会に報告するもの。

町長の専決処分の報告について（令和7年度本山町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号））

歳入歳出それぞれ5,000万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億3,860万円とすることについて、地方自治法の規定により、議会に報告するもの。

00万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億3,860万円とすることについて、地方自治法の規定により、議会に報告するもの。

町長の専決処分の報告について（令和7年度本山町簡易水道事業会計補正予算（第3号））

資本的支出を40万2千円を増額し、資本的支出総額を7,587万2千円とすることについて、地方自治法の規定により、議会に報告するもの。

町長の専決処分の報告について（令和7年度本山町病院事業会計補正予算（第3号））

収益的収入を7,010万円を増額し、総額を1億1,813万5千円とする。収益的支出を2,270万円を減額し、総額を1億3,336万6千円とする。及び資本的支出を1億7万8千円を増額し、総額を2億2,355万7千円とする。

ことについて、地方自治法の規定により、議会に報告するもの。

令和7年度本山町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法の規定により、令和7年度から令和8年度への繰越明許事業12件の繰越明許費を報告するもの。

繰越額

- ・高知県中山間地域生活支援総合事業 48,170千円
- ・集会所建替事業 98,662千円
- ・中間管理住宅整備事業 59,146千円
- ・戸籍住民基本台帳費 2,926千円
- ・物価高対応子育て応援手当 3,444千円
- ・保健福祉センター運営費 16,000千円

・棚田を中心とした地域活性化事業 7,600千円

・林業用施設維持補修費 6,740千円

・本山町生活応援地域振興券事業 78,376千円

・道路橋梁費（町単独事業） 13,013千円

・県営住宅負担金（道路事業） 3,485千円

・嶺北中学校教室改造事業 1,500千円

町長の専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）

旧土佐本山橋撤去工事請負契約の変更について、地方自治法の規定により、議会に報告するもの。

変更前

1億5,642万円

変更後

1億6,044万6千円（402万6千円増）

意見書

肥大化し過ぎた標準授業時数の削減を求める意見書（案）

提出者

松繁 美和 議員

賛成者

大石 教政 議員

多様化の時代を迎え、子ども一人一人の主体的な学びや社会性を育む教育が重視されている。

一方、各学校および教育関係機関による努力にもかかわらず、ストレスを抱える子どもたちの不登校・いじめ・自死等は増加傾向が続く。教職員の病休や早期退職者の増加、大規模な教員不足等、教育現場は深刻な課題を抱えている。

このような深刻な事態を招いた一因として、様々な社会的要請が学校教育に押し寄せ、学習指導要領の内容が増え続けていることが指摘されている。子どもは、登校から下校まで7時間以上に及ぶ慌ただしい日課を強いられ、教職員は、多大

な業務を抱え、問題を抱える子どもに寄り添う時間や授業準備・教材研究の時間を確保できない状況に置かれている。

実際、1968年に標準授業時数を国が設定する制度になって以降、今日の標準授業時数は、1日の授業時数から見たととき教育史上もっとも「肥大」な教育課程であり、いわゆる「カリキュラムオーバーロード」が指摘されている。現在の標準授業時数は、小学校4年生から中学校3年生までは年間1,015時間、1週間平均29時間であり、ほぼ毎日6時間授業の計算となる。

しかも、その中に学校行事などの特別活動の時間は含まれていない。これが、子どもたちにとっての心身の負担となり、教職員の「長時間過密労働」の一因となっていることが指摘されている。教員の労働環境は子どもたちの学習環境であること、そして子どもと教職員にかかる心身の負担を

早急に軽減する必要があることを鑑み、次の実施を強く求める。

・次期学習指導要領の改訂において、増え続けてきた標準授業時数を削減し、子どもにとっても、教職員にとっても無理のない、豊かな教育環境の実現を進めること。

＝ 討 論 ＝

反対

川村 太志 議員

子どものストレスについて、因果関係が証明されたものではないと思っている。また子どものストレスの原因が過大な授業時間であるかのごとく述べているが、それも因果関係は証明されていないと思う。

まず、標準授業時数は全国の子どもたちに一定水準の教育を保障するため、学習指導要領とともに国において長年にわたり検討、見

直しが重ねられてきたものである。教育内容や社会環境の変化に応じて、その都度、専門的な議論が行われており、授業時数についても教育の質とのバランスを踏まえて設定されている。そのため、現時点で地方議会から一律の削減を求めることについては慎重であるべきと考える。

次に、子どもたちの学びの保障という観点からも懸念がある。国語や算数、数学、理科、外国語等の基礎的な学力を育成するためには一定の学習時間の確保が必要。授業時数を削減することによって、学習内容の定着に影響が生じれば、結果として教育格差の拡大につながる可能性も否定できない。特に学校教育が果たす役割が大きい地域や家庭環境においては、その影響を慎重に考慮する必要がある。

また、教員の長時間勤務の改善は重要な課題だが、その要因は授業時数だけではない。部活動指導、各種

以上の理由から、本意見書には反対である。

賛成

中山 百合 議員

この意見書を読む限りでは、どうしても反対なのかと理解ができない。

本心に厳しい時代である。意見書を見ると各学校において、教育関係機関による努力も確かにしている。ストレスを抱えて、子どもたちの不登校、いじめ、そして自分で命を絶つというのを新聞報道等よく目にする。

昔と違ってすごく、今、外国語という課題も入っており、授業数が増えてきたこともあり、それで教職員の病休や早期退職者も増加している。

私は教員と子どもたちの立場になって、どうしたらいいか考えた時に、少し授業時間を削減すれば、ゆとりを持つて授業が受けられると思うことから、この意

見書には賛成である。

反対

吉川 裕三 議員

私は教職員の長時間労働や多忙化の解消、そして教職員の処遇改善そのものに反対するものではない。むしろ、子どもたちの教育を支える教職員が心身ともに健康で、意欲を持って教育活動に取り組める環境を整えることは極めて重要であり、積極的に取り組むべき課題であると考えている。

しかしながら、本意見書には看過できない問題がある。それは、教職員の負担軽減を強く訴える一方で、学校教育の本来の目的である児童生徒の学力の維持・向上、そして学習機会の確保という視点が十分に示されていないことである。

近年、学校現場を取り巻く環境は大きく変化しており、GIGAスクール構想の推進により、一人一台端末を活用した学習が進めら

れ、情報活用能力やデジタルリテラシーの育成等、従来にはなかった新たな教育内容も求められるようになった。また、グローバル化や急速な技術革新への対応等、子どもたちが将来社会で活躍するために身につけるべき知識や能力は、むしろ増加しているのが現状である。

そのような状況の中で、授業時数の削減を求めるのであれば、それによって子どもたちの学びや学力保障にどのような影響が生じるのかについて、十分な検証が必要である。

しかし、本意見書では教職員の負担軽減の必要性については述べられているものの、授業時数を削減した場合の児童・生徒への影響については十分に論じられていない。

また、教職員の負担軽減を図る手法は、何も授業時数の削減だけではない。

現在、国や自治体においては、副担任制の導入や教員業務支援員の配置、ス

クールサポートスタッフの活用、ICTを活用した校務の効率化等、教職員の負担軽減に向けた様々な取り組みが進められている。今後さらに校務DXを推進し、教育活動以外の事務負担を軽減することで、教員が本来注力すべき授業や児童生徒への指導に時間を充てることも可能となる。

教職員の負担軽減は必要であり、そのための人的配置や副担任制の充実、校務DXの推進こそ国に求めるべきであって、学習機会そのものを減らす議論は慎重であるべきだと考える。

教育政策において重要なのは、教職員の働き方改革と児童生徒の学力向上の両立である。どちらか一方を優先し、もう一方を犠牲にするべきではない。

本意見書は、教職員の負担軽減という重要な課題を提起している一方で、その解決策として授業時数の削減を求める論理展開には十分な説得力があるとはいえない。教育の質の確保、学

力保障、そして子どもたちの将来への責任という観点から見ても、拙速な授業時数削減には慎重であるべきと考える。

以上の理由から、本意見書には反対である。
(可否同数＝議長採決により否決)

○賛成を表しています。

意見の分かれた議案等

意見の分かれた議案等	吉川 裕三	川村 太志	永野 栄一	松繁 美和	白石 伸一	中山 百合	大石 教政	澤田 康雄	審議結果
肥大化し過ぎた標準授業時数の削減を求める意見書(案)				○		○	○	○	可否同数のため、議長採決により否決

■岩本誠生議長は採決に加わりませんが、※地方自治法第116条第1項の規定により、可否同数の場合は議長採決

※については19頁を参照ください。

地域の担い手確保を 移住・定住促進に取り組む

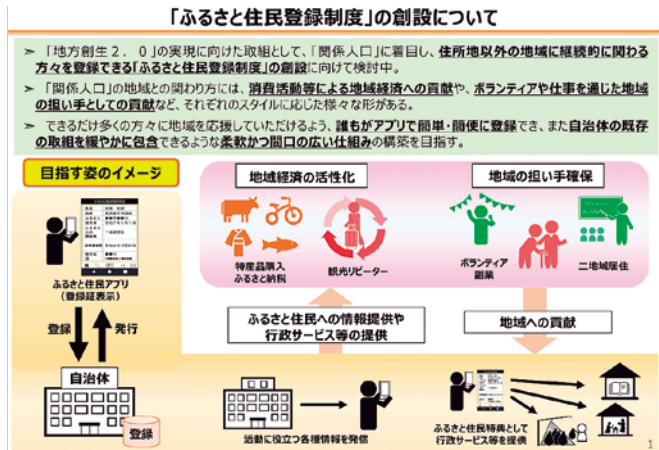


かわむらふとし
川村太志 議員

問 ①人口減少と高齢化が進む中、移住・定住施策の実績や今後の人材確保策について問う。
②地域外から本町を応援する関係人口を増やすため、ふるさと住民制度をどのよ

答 ①移住者数は増加傾向にあり、令和5年度は31人、令和6年度は59人、令和7年度は55人が移住した。住宅確保や仕事づくりを課題と捉え、地域おこし協力隊や特定地域づくり事業、半農半X等を通じ、担い手確保と定住促進に取り組む。

うに活用する考えか問う。
③人手不足が深刻化する中、外国人材の受入れや共生支援をどのように進めるのか問う。



▲ふるさと住民登録制度(総務省HPより)

会の実現と災害時の体制づくりに取り組む。

部活動等の 安全確保を 安全管理を 徹底する

問 ①部活動遠征時の安全管理や事故発生時の対応は、

②地域外の人が継続的にまちづくりに関わる仕組みとして有効であり、ふるさと応援サポーター制度や大学・JICAとの連携も活用し、関係人口の拡大につなげる。
③本町には約50人の外国人が居住し、介護や縫製分野で活躍している。交流や生活支援を進め、多文化共生社会の実現と災害時の体制づくりに取り組む。

デジタル情報モラル 教育推進を 情報を正しく扱う力を 育てる

問 ①デジタル社会のリスクに対する教育について問う。
②生成AI時代に必要な能力育成について問う。

②夏季の高温化に対する対策は。
答 ①教員引率や許可事業者によるバス利用等安全管理を徹底し、事故時は学校・保護者と連携し対応する。
②暑さ指数計を各学校に設置し、活用している。
また緊急時のマニュアルを作成し、教職員で共有している。



▲タブレットを利用した授業風景(吉野小学校)

答 ①令和8年度から※デジタル・シティズンシップ教育を開始し、SNSや個人情報保護、生成AIの活用等を学ぶ場を設けている。家庭とも連携し、情報を正しく扱う力を育てていく。
②AIの正しい活用方法とリスクを学ぶことが重要。今年7月にはAIを授業で活用している教員を招き、教職員研修を実施予定。研修等を通じ、児童・生徒が自ら考え判断し行動できる力を育成していく。

※については19頁を参照ください。



まつしげ みわ
松繁美和 議員

十分なサービス提供できているか 体制づくりを構築していく



▲医療と介護の拠点としての役割が求められる
嶺北中央病院

問 隣町の通所リハビリテーション閉鎖で、介護難民が発生していないか。今後の対応を聞く。

答 閉所により、4月から新たに8人の方を受け入れた。

閉鎖関連とは別に新規申請があり、嶺北中央病院の訪問リハ以外でのサービス提供の方もいる。

介護が必要な方への体制づくりを更に構築していく。持続可能な地域づくりにとって、医療や介護は欠かすことができない。嶺北地域で連携していく。

教職員の働き方の可視化を

アンケートを実施する

問 労働基準法に基づいて、休憩時間が取得できているかを可視化するため、教職員にアンケートを実施してはどうか。

答 業務量管理・健康確保措置実施計画を策定し、月当たりの時間外在校時間を原則45時間以内、時間外在

校時間を年間月30時間程度になることを目指す計画を策定している。
業務の改善に向けたアンケートを年度末に実施予定である。

風力発電事業への町の対応は 安全には万全を期すよう要請

問 高知県国見山周辺における風力発電事業は、現在休工中となっているが、地域への影響等、町としてのこの間の対応について聞く。

答 4月に事業者から当面、工事を休止するとの説明を

受けた。工事休工期間中、万が一にも地元に影響が出ないように対策を行うとの説明があった。
盛土規制法に基づく法令遵守と、安全対策には万全を期してもらいたいと要請をした。盛土規制法に関しては、「高知本山の風力発電と暮らしを考える会」から質問状を受け、法令遵守は当然のことだと話をした。

その他の質問

問 イラン戦争による地域経済、自治体財政への影響を危惧する。状況把握は。

答 森林組合や自動車整備事業者、建設業等から、オイル価格の高騰や入荷の遅れ、入手困難と聞いている。公共施設の維持管理費の増加、指定管理料や委託料の増加が予想される。

雁山の支障木伐採を求める 森林環境譲与税等で伐採

問 ①雁山からの展望が悪くなり、数年後には展望台から街が見えなくなる。



さわ だ やす お
澤田康雄 議員



▲このままでは街が見えなくなる

答 ①展望台からの眺望については、対応が遅れている。町有林については現場を確認し、森林環境譲与税等活用し、伐採していく。②城山の整備計画は、昨年度は散策路（作業道）の拡張（約600m）工事を行っている。8年度の事業としては人工林（主に杉）の伐採計画をしている。

景観面でも伐採を求めるが、計画を問う。
②城山の森林公園整備計画は5年計画で進めているが、今年度の計画の説明を求める。

新規事業「葉菜用溶液栽培」を問う

年明けからテスト栽培

問 ①農業公社の新規事業（※葉菜用溶液栽培ナツパールランド）は年中さくら市へ出荷できるとの説明だが、専門的な人材育成、研修等必要では、事業の説明を求める。
②さくら市の入店者増加対策として店内にコーヒーマシンの設置を求める。

答 ①現在、農業公社内にプロジェクトチームを立ち上げ、何を栽培するか協議を進めている。すでに農業公社が導入している苗テラスの設備を活用する。年明けからテスト栽培を始める計画。新職員を中心に技術等の研修を予定している。
利益は将来的に年間1,200万円の水準を目指す。②来店客の利便性向上、滞在時間の延長等が考えられる。しかし、導入費用や管理費負担が伴うこともあり、導入も含め、検討する。



▲さくら市の店内にコーヒーマシンの設置を

中間管理住宅 進捗状況は 8年度2件整備

問 中間管理住宅は令和7年度には3件実施の予定だが、1件の設計完了しかしていない。また、令和8年度には7年度、8年度で予定していた件数を完了できるように取組むとある。設計の進捗状況、改修の予定を問う。

答 令和7年度事業は3件繰越であったが、1件は入札不調で選定を取消した。繰り越した2件の進捗状況は三区の物件は設計が終わり、6月に入札できる予定。令和8年度事業は3件申し込みがあり、本年度2件整備する。6月に設計の入札を行う。



なかやま ゆり
中山百合 議員

タクシー助成 枚数増を 検討を進める

答 令和7年度の実績では、申請者数は一般で60名、障害者手帳所持者で5名、実際に利用された方のうち利用率50%以上の方21名、そのうち8名の方が90%以上の利用となっている。今後、状況等を踏まえながら検討を進めていく。

問 本山町では、病院等への通院補助としてタクシー助成券が、年齢等の条件により異なるが、75歳以上の方に年間24枚、身体障害者の方に年間36枚が申請により交付されている。この助成枚数をもう少し増やす事ができないか。

答 ごみ出しについて、状況を聞き取ったところ、地域の助け合いや家族の援助によってごみ出しが行われていた。ごみステーションまでの距離が遠いところについては、嶺北広域行政事務組合と相談し、ごみステーションの増設も行ってきた。今後とも困り事を吸い上げて検討していく。

問 高齢者にとってごみ袋や新聞等、集積場所に運ぶのは負担であることが以前から問題となっている。町として何らかの手立てができないか質問してきた。その後どのように協議し検討したかを聞く。

高齢者のごみ 出し支援を 今後とも困り事 吸い上げる



問 「本山チャレンジショップ事業」が2023年（令和5年）にスタートした。

期間延長はできないか 運営規約に基づいて考えていく



▲まっことしんどい ごみ出し

答 できるだけ早期に取り壊したいが予算が確保できない。有利な事業との組み合わせを検討していきたい。

問 上街公園の一角にある町民プールの取り壊し時期はいつ頃か。

その他の質問

この間、規約を変更して期間の延長も行ったところ。当面営業をチャレンジショップで続けてもらいながら起業に向けての支援を行っていききたい。

答 本山町内で起業したいということでも物件を探しているが、難航していると聞いている。

2期生がもうすぐ卒業（1年6カ月が期限）の時期になっているが、町内外からの来店者も多く、人気店になっている。期間を延長することはできないか。



よしかわゆうぞう
吉川裕三 議員

消防広域化どうする 嶺北4町村で連携し検討

問 高知県が進める消防広域化について、本町の負担額が増加する一方で、具体的なサービス向上効果が十分示されていない。議会や住民への丁寧な説明を求める。

本山町を南海トラフ地震

時の後方支援・※受援拠点として位置付けるよう県へ提案すべきでは。



▲消防広域化について(高知県広報誌さんSUN高知令和7年12月号より)

答 人口減少や消防職員確保の困難化を踏まえ、広域化には一定の意義がある。負担金増加や職員処遇等課題も多く、現時点で十分なメリットを見いだせていない。

県は現行の※署所体制や職員数を維持する方針を示している。今後も嶺北4町村で連携しながら検討を進める。

本山町が内陸部の強みを生かし、災害時の後方支援拠点となる方向で、県への提案をする。

庁舎管理規則の整備を 公平・透明性の観点から研究

問 ①庁舎管理について、本町には包括的な庁舎管理規則がなく、国旗掲揚や掲



▲庁舎管理規則の整備を
※写真は合成しています。

示物、刊行物※配架等が慣例で運用されている。公平性・透明性確保のため、管理規則・要綱の整備が必要ではないか。

答 庁舎管理規則は現在制定していない。公平性や透明性確保の観点から研究していく。

喫煙対策について、※健康増進法の趣旨を踏まえ敷地内全面禁煙としており、現時点で喫煙所設置は困難。

文学館の 耐震化は 費用対効果を 含め検討

問 南海トラフ地震対策において、大原富枝文学館は、歴史的価値を有する旧簡易裁判所を活用した施設である。

安全性の確保と歴史文化資産としての価値の両立を図りながら、全面建替えではなく、部分耐震改修や長寿命化改修による保存活用をすべきではないか。

答 文学館については、専門事業者による耐震調査を実施し、耐震補強の可能性や課題を整理した上で、保存や活用方法を検討していく。

今後、耐震性や費用対効果も含めて方針を決定する。

※については19頁を参照ください。



しらいしけんいち
白石伸一 議員

答申と町長の発言の相違 財政見通しを立てた上で判断

- 問** ①大原富枝文学館の耐震診断は受けていないのか。
②「教育施設運営等検討委員会」が令和6年2月に提出した報告書の処理は。
③令和8年3月27日に提出の答申では、「複合施設を旧役場跡に整備すべき」との内容だったが、町長は以前に「文学館を活用しながら残していきたい。複合施設の整備は財政的に厳しい」と発言しており、内容に一部相違があるが、教育長はどのように対応するのか。
- 答** ①平成23年度に、耐震基準はないとの評価。
②新たな委員会の設置と内部で協議してきた。
③答申は重要、尊重しなければいけないが、文学館は利用しながら残したい。複合施設は財政見通しを立てた上で整備が必要。

隣接する町との差は 今後適切に判断

- 問** ①4月から始まった地域振興券は人口割ではなかったのか。
②隣接する町との差、5000円は調整できなかったのか。

答 ①国が定めた算定式で決定。単純な人口割ではない。

②今回は交付金を財源としたが、今後一般財源の継ぎ足しは適切に判断していく。

〇500円券[赤色]



〇1,000円券[青色]



町民等への条例周知は 商工会を通じて対応

- 問** ①令和7年4月に施行が開始された「本山町小規模企業振興基本条例」に記載された条項はどのように実施されたか。
②町民、大規模事業所への条例の周知は。

答 ①役場庁舎内で周知し、町内事業者の受注機会の増大に努めている。
②町としては直接関わっていないが、商工会を通じて対応。

その他の質問

- 問** 3月に行われたプロポーザル形式での入札期間は適切であったか。
また採用された企画は公表すべきでは。

答 4月当初より事業を実施する必要と条例に定められた範囲での実施で適切である。今回の公表については考えていないが、今後研究していく。

- 問** ①産業振興センターにある厨房機材は町有財産か。再利用や売却等の考えは。
②リース契約であればメンテナンス等のサービスを受け、再利用ができるのでは。

答 ①一部は再リース。リース物件を返却するには多額の費用がかかり、再リースの方が安価であるため。利用方法は未定。
②リース料は払っているが、耐用年数を過ぎていることもあり、メンテナンスは受けていない。

産業振興センター今後は 早急に方向性を固めたい



おおいきょうせい
大石 教 政 議員



▲切れ目のない活用を(産業振興センター)

問 産業振興センター今後の方向性は。

(一社) 土佐れいほく観光協議会が7月に移転の予定と聞いている。事務所の移転後は灯が消えたようになり、人の出入りもなくなり、寂しくなるが、今後の入居予定はあるのか。

答 土佐れいほく観光協議会が入っている2階事務所部分を有効活用するため、早急に関係団体と話し合いを進め、本年度中には方向性を固めていきたい。

ふれあい広場前 河川整備計画は 護岸整備を計画

問 吉野川ふれあい広場前河川整備により幅の広い堤防ができ、見晴らしが良く、散歩等できている。さくら市前水路での堤防の切れ目やブロック前の方では堤防斜面の崩落等あり、危険と思われる。

今後の安全対策、安全表示は、また今後の河川整備計画を問う。

答 該当箇所は河川区域となり、県の管轄となる。

中央東土木事務所本山事務所からは堤防のように見える箇所は浚渫工事による土砂の残地部分であり、河川区域は自由使用が原則で



▲河川の案内表示を(さくら市北側の河川)

あるとしているが、利用には十分注意していただく必要があるとの回答を受けている。

今後、護岸整備を計画していく予定と聞いている。

トレイルラン の開催は 関係者の熱意 や支援が必要

問 トレイルランコースを設置して、本町や嶺北の山岳を利用し、ハイキングコース登山道また山道等利

用し、様々なコース等作れないか。
冬場等の観光客が少ない時でも交流の場になるのでないか。
トレイルランやマウンテンバイクレース等開催しては。

答 各種スポーツ大会は関係者の熱意や多くの支援がないと開催できないと思う。機運が盛り上がった時に実施できるのではないか。

その他の質問

問 各公共公園等にも桜、ツツジ、シャクナゲ等季節ごとに花が咲いてきれいであるが、梅、桃、柿、栗等の果樹も区画して植えたら楽しめる公園ゾーンができるのではないか。

答 収穫イベント等を通じて体験交流など観光面での効果はあると思うが、果樹に集まってくる有害鳥獣等の別の問題が懸念される。現状では対応が難しい。



ながの えいいち
永野栄一 議員

ふるさと応援サポート制度は 本町に関わっていただける仕組み



▲歴史的建造物としての活用が期待される

答 ①本制度は、本山町を応援してくださる方々が、本町のパンフレットを活用して、本町の情報を発信していただいたり、ふるさと

問 県の「賢い縮小」策は、中山間の住民にサービス低下を招く恐れがある。本町も過疎化が進行中で、「本山町を守る。故郷を守る。」という気概が必要と考え、次を問う。
①「ふるさと応援サポート制度」による関係人口の拡大政策を、産業促進や移住促進までつなげるべきと考えるが、具体策は。
②歴史的建造物として残そうとしている大原富枝文学館の耐震化調査の時期は。

納税をしていただいたりしていることを踏まえた制度である。
本町の人口が減少している中で、様々な形で本町に関わっていただける仕組みとして考えている。
また、関心をもっていたいて、定住移住につながればいいと思う。
②専門家の判断も必要。早期に契約準備をしたい。

児童発達支援センター設立を 必要性は認識している

答 障害者支援サービスの充実とその必要性については認識しているが、対象者が限られていることや機能・規模、設置の在り方等、課題が多い。
れいほく地区障害者自立支援協議会で、本年度以降も協議を実施する。
今後関係町村や関係機関と検討していく。

問 発達障害者の保護者は、嶺北地区に施設がなく、高知市内周辺への送迎等の負担が大い。
児童発達支援センターの設立を。

小規模農業者支援 の充実を 県に提案している

問 本町のような中山間地の農業者の多くは、狭地直しもできない棚田等を所有する小規模農業者である。
認定農業者等の大規模農業者に比べ、経済活動面では貢献は少ないが、農地保全には貢献している。
半農半Xの支援策としても、もう少し支援する必要があるのではないか。

答 小規模農業である半農半X者に、技術指導やハウスのレンタル等の支援ができるように、県に提案している。



▲小面積でも結構多く栽培できる



いわもとせい き
岩本誠生 議員

「県一消防」計画に課題あり 本町として主体的判断をする

問 ①県主導で計画が進んでいる県一消防化には、課題も多い。地域の人々の不安に寄り添い、生命・財産を守ってきた自治体消防組織の根幹に関わることであり、

災害の同時多発時の県統一指令システム機能、中山間部の119受信時の対応等不透明な部分も多い。地域住民の安心・安全の担保が確認されるまでは、最終判断について慎重さが求められる。

次の事項について聞く。

- ①本計画に対する基本的な認識は。
- ②自治体消防としての地域密着性の維持は。
- ③消防団との連携は。
- ④本町としての関与のあり方は。

答 ①中山間地域は人口減によって人材確保が厳しくなる点は理解しているが、統合による消防組織

のあり方に危惧を感じている。

②消防組織法の自治体消防としての理念が担保され、地域密着型が維持される体制が必要である。

③消防団との連携は、示されておらず、今後の課題である。

④嶺北消防組織は4町村で構成されているので、意見調整をしながら、本町として主体的判断をしたい。



▲地域住民の安心安全を守る(嶺北消防署)

商工・観光施策 の拡充を

検討委員会 協議中

問 老朽化した商工会館はもう限界状態であり早期の移転が必要。観光協会の復活もしかり。状況的には町長がリーダーシップを発揮し、商工・観光の拡充を図るべきでは。

答 現在、検討委員会協議中であるが、公共施設の利用も含め、リーダーシップを発揮し、拡充に取り組んでいく。

その他の質問

問 今夏の高齢者等への熱中症対策・支援は。

答 熱中症警戒アラートが発令時には、役場3階を開放し対応。エアコン等の設置については県の補助金制度や社協の制度の活用を周知している。

問 アウトドアヴィレッジ本山のレストランの評判が低い。地場産品を活用したメニュー等、創意と工夫が必要である。今のままでは今後も期待できない。所見を聞く。

答 指定管理者が本社等と相談し、メニューの改善に取り組んでいるが、さらに検討したい。



▲メニューの改善で集客力アップを

総務常任委員会

調査日 4月17日

高知県消防広域化構
想が本町へもたらす
影響に関する調査

県が計画している高知県消防広域化構想における各種影響の把握を目的とし、「前回調査（令和7年8月12日）からの進捗状況」「新たな懸案事項」について嶺北広域行政事務組合消防本部消防長の説明を受け質疑を行った。

令和7年に消防広域化基本計画あり方検討会が開催され、その結果、高知県消防広域化基本計画が出された。令和8年度に実務協議会という任意協議会が開催される予定。

一番の変更点はスケジュールの変更になる。

基本計画の構成と主なポイントは消防署所の統廃合を行うのではなく、消防本部の管理機能を統合し、中山間地域の小規模消防本部

では、既に人材確保に困難をきたしている。人材確保の共同化（共同募集、共同採用等）により解消していくことになる。

移行スケジュールは令和10年度広域連合設置、令和16年度に指令業務の共同化が開始となり、早くて令和11年度に消防本部の一次統合の計画がされている。また令和16年4月に消防本部の二次統合で、県は県一統合が完了すると考えている。新たな懸案事項としては、応募者が少ない、若い職員が辞めていく等人員の確保の面で課題がある。

委員からは、消防庁舎の問題、給与の問題、広域化された場合でも分賦金は別として、地元町村の負担は同じようになるのでは。また高校生に地元の職場としての魅力を伝えることも必要である等の意見があった。

説明員から県一消防の計画が出された段階から、首長や消防長か



ら性急すぎるという異論も出た。

県一統合されても嶺北消防署の庁舎建替えについても最終決定ではないが構成団体の町村の負担になると思う。

募集については高校へ出向いて消防業務の魅力を伝えることもやっているとの答弁があった。

本委員会として県一に参加するの可否かの決断を令和8年度中に問題点を洗い直して検討することを求める。

産業土木常任委員会

調査日 4月15日

本山さくら市の運営
に関する調査

本山さくら市の会員は嶺北3町1村等で構成されている。会員実数は減少している。

令和8年3月27日に行われたさくら市運営委員会の総会で次期の指定管理には応募しないと議決した。

急激な物価高により現在の指定管理料では維持費の拠出が困難で赤字が拡大している。

農業公社は販売部門を本山さくら市運営委員会から委託を受けている。令和7年度の売り上げは1億1,944万円。来客数の減少と、出荷量の減少で売上げは減少。

本山さくら市の販売部門の収支は令和6年で245万9千円の赤字。

町としては、直販店として、1億円を超える売上げ



が続いているので、町の顔としての「本山さくら市」は守っていかなければいけない。

どのような支援が必要か、どのような形態にするかを検討する。

各委員からは、①現指定管理者が次期には応募しないと判断を下した中では、物価変動が厳しい中で5年という期間は長すぎる。町として、期間で見直しをするという姿勢が必要ではなかったか。

②指定管理者と情報交換の場を設け、自助努力や運営で補えない部分は、今後、町として支援をすべきではないか。

③本山さくら市の現状を打開するには、生産者（次期）



指定管理者、町の3者が協議し、情報交換すべきではないか。

④次期の指定管理者を公募する際には、指定管理料等を含めた町の支援を明確にすべきでは。

⑤流通を専門家の意見を参考にすべきでは。

当委員会としては「本山さくら市」は本山町の入り口にあり、本山町の顔ともいえる施設で、町民の生きがいのある場でもある。その施設を維持することは町の使命であると結論づけた。

議員の請負状況の公表について

これまで地方議会議員個人が自ら所属する地方公共団体に対して請負をすることは全面的に禁止されていましたが、地方自治法の改正（令和5年3月1日施行）により、この規制の明確化及び緩和がなされ、各会計年度における請負の対価の総額が300万円以下であれば、この地方公共団体に対し議員個人による請負が可能となりました。

そこで、本山町議会では、令和5年8月に「本山町議会議員の請負の状況の公表に関する規程」を制定して、議員の請負状況について透明性を確保し、議会の運営の公正と、議会事務執行の適正を図ることを目的に、公表することを定めています。

請負の状況の公表（令和7年度）

議員氏名	支出を受けた総額	主な請負の内容
松繁 美和 議員	3,500円	小さな集落活性化事業 施設使用料
中山 百合 議員	1,200円	まちなかマルシェ 景品お菓子代

※本山町と請負をしていない議員はこの一覧に掲載していません。



嶺北広域行政事務組合議会報告

令和8年第1回定例会

令和8年3月25日開催

専決処分の承認1件、条例の一部改正2件、補正予算2件、当初予算2件、その他4件の審議が行われ、いずれも全会一致で可決・承認されました。

専決処分の承認について

(令和7年度嶺北広域行政事務組合一般会計補正予算(第4号))

歳入歳出それぞれ138万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億4,517万1千円とするもの。

和解及び損害賠償の額を定めることについて

土佐本山学校給食センター給食配送車の業務中に発生した自動車交通事故について、損害賠償の額を定め、和解するもの。

事故発生日
令和8年2月3日

和解及び損害賠償の額を定めることについて

土佐本山学校給食センター給食配送車の業務中に発生した自動車交通事故について、損害賠償の額を定め、和解するもの。
事故発生日
令和8年2月17日

嶺北広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例

簡易サウナ設備に関する基準及び住宅における火災予防を推進する為の施策について、所用の見直しのため、条例の一部を改正するもの。

嶺北広域ふるさと市町村圏基金条例の一部を改正する条例

嶺北広域ふるさと市町村圏出資金の額について、令和6年度

の市町村圏基金の299万1千円を174万円に改正。令和7年度の予算として299万1千円を追加し、合計を5億4,150万5千円とし、出資後の金額を1,174万円とするもの。

教育委員会委員の任命について

住所 南国市植田
氏名 伊藤 和幸
任期 令和8年4月1日～
令和9年3月31日
(前任者の残任期間)

教育委員会委員の任命について

住所 土佐町田井
氏名 和田 京子
任期 令和8年4月1日～
令和12年3月31日

令和7年度嶺北広域行政事務組合一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ1,488万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億3,028万2千円とするもの。
主なものは年度末の金額確定

による補正。

令和7年度嶺北広域行政事務組合介護認定審査事務特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ54万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ311万円とするもの。
主なものは令和7年度に現任者の研修を実施しなかったことによる減額。

令和8年度嶺北広域行政事務組合一般会計予算

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億6,467万6千円とするもの。
主なものは、嶺北斎苑火葬炉修繕費、塵芥収集車・衛生車の更新費用、嶺北消防署仮眠室・トイレ改修費等。

令和8年度嶺北広域行政事務組合介護認定審査事務特別会計予算

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ396万3千円とするもの。

新しい防災気象情報について

令和8年5月29日から、気象庁の現在の警報や注意報などの防災気象情報が改善され、新しい防災気象情報の運用が始まりました。

この変更は、災害時に「いつ・どのように行動すればよいか」を、より分かりやすく伝えるためのものです。

令和8年6月定例会においても新しい防災気象情報が話題となりました。本山町議会では、住民の皆様の安心・安全を守るという観点から今回、議会だよりにて広報するものです。

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面の上昇や 波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとに) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
----- <警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！> -----					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

【主な変更点】

- ・防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表。
- ・対象災害ごとの情報として整理し、レベル4相当の情報として危険警報を新設。
- ・情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表（例：レベル4大雨危険警報等）
- ・河川ごとに発表される氾濫に関する注意報・警報等が新設。洪水予報河川の外水氾濫を取り扱う情報として運用。これまでなかった河川の氾濫に関する特別警報が新設。（例：〇〇川 レベル5 氾濫特別警報）

※今回の変更に伴い、洪水注意報・警報は廃止。洪水予報河川以外の河川に関しては、大雨に関する情報(大雨警報、大雨注意報等)として、市町村ごとに発表。

【高知県内で洪水予報河川の対象となるのは物部川・仁淀川・四万十川の3河川】



注 釈

地方自治法第116条第1項

この法律に特別の定がある場合を除く外、普通地方公共団体の議会の議事は、出席議員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。(P5)

デジタル・シティズンシップ

インターネットやデジタル技術を使う際に、責任を持ち、倫理的で安全な行動をとること。(P6)

ナッパーランド

葉物野菜向けの養液栽培(水耕栽培)システムの商品名。レタス、ほうれん草、小松菜、水菜などの葉物野菜を効率よく栽培(通年栽培)するために開発された。

※「ナッパーランド」は登録商標です。三菱ケミカルグループが開発・展開していたシステムで、2026年6月現在株式会社YUASAに事業が承継されています。(P8)

受援拠点

他県・国・民間などからの支援部隊や物資を受け入れる場所。

受け入れた人員や物資を、被災市町村や避難所へ振り分ける中核拠点のこと。

空港や港湾、広い公共施設、広域防災拠点などが充てられることが多い。(P10)

署所体制

警察署／消防署／交番・駐在所／分屯所・出張所等の「署」や「所」の配置と、その指揮命令・運用の仕組み全体を指す言葉。(P10)

配架

本や資料を、決められたルールに従って本棚に並べて置くこと。(P10)

健康増進法

国民の健康づくりの推進

厚生労働大臣が「健康増進の基本方針」を定め、都道府県や市町村が健康づくり計画を作ることが定められている。特定健診・特定保健指導、生活習慣病予防の取り組みもこの枠組みの中で位置付けられている。

受動喫煙防止について

健康増進法の中の受動喫煙防止規定が実質的な受動喫煙防止法として機能している。

この健康増進法は、2018年に改正され、「望まない受動喫煙をなくす」ためのルールが大幅に強化された。多数の人が利用する施設や職場などについて、屋内原則禁煙や敷地内禁煙を求め、施設管理者が受動喫煙防止措置を講じることが義務化されている。全面施行は2020年。

基本となる考え方

改正後の枠組みは次のような考え方がベース。
・受動喫煙は「マナー」ではなく「ルール」で防ぐ

- ・受動喫煙を受けやすい人を特に守る(例…子ども、妊婦、病气の人)
- ・屋内は原則として禁煙を基本にする
- ・喫煙する場合も、決められた専用の場所で行う

どこでどう禁止されるのか

代表的な場所の扱いは次のイメージのとおり

場所の例	原則	例外
学校、病院、児童福祉施設	敷地内全面禁煙	指定喫煙所も原則なし
行政機関、会社のオフィス	屋内禁煙	屋内喫煙室を設置可能

(P10)

いまいまインタビュー

今回は、本山町商工会経営指導員の小原
ゆうき 由輝さんにお話をお伺いしました。



問 本山町の印象は
答 新たに起業する方
や意欲的に農業に取組
む方の姿を見ると、本
山町の将来への希望を
感じます。若い世代の

挑戦や新しい取組み
が、地域に新たな活力
を生み出しています。

問 商工会での仕事は
答 商工会では、創業
支援や記帳支援、補助
金申請のサポート、融
資のあっせんなど、事
業者の皆さまの経営を
幅広く支援していま
す。

また、経営に役立つ
セミナーの開催や青年
部・女性部活動の支援、
地域イベントへの参加

を通じて、地域のにぎ
わいづくりにも取組ん
でいます。

問 商工会として注力
していることは

答 経営・税務・労務・
金融などの経営支援に
加え、創業支援や事業
承継、販路開拓、新規
事業の立ち上げ支援に
力を入れています。

特に、チャレンジ
ショップ事業を通じ
て、新たな挑戦を後押
しするとともに、事業
者の皆さまに寄り添う
伴走型支援を進めてい
ます。

また、「本山まるごと
応援スタンププラ
リー」や「年末謝恩売
出し」などを通じて地
域経済の活性化にも取
組み、交流人口の拡大

と地域内の経済循環の
向上を目指していま
す。

問 町民の皆さまへ

答 本山町商工会は、
地域の皆さまや事業者
の皆さまに寄り添いな
がら、安心して暮らし
働き続けられる地域づ
くりを支えていきま
す。

経営や補助金など、
どんな小さなことでも
お気軽にご相談くださ
い。これからも皆さま
とともに、本山町の未
来を築いていきたいと
思います。

小原様にはお忙しい
中、取材を受けていた
だき、ありがとうございます。
ありがとうございました。

編集後記

2年前に、「議会広報誌
を住民の皆さまに読んで頂
けるにはどうすれば良いの
か」との思いから、高校生
を含む住民の方々にアンケ
ート調査を実施しました。
編集では、ご提案を頂い
た項目を実現すべく、文面
は簡潔に分かりやすく、見
出しや小見出しで内容が把
握できるように心がけまし
た。

また、特集記事欄等の採
用や1ページ中の文字数を
制限し、カラー化を実現、
写真の活用を図ってきま
した。

議会広報誌に対する印象
は、少しは変わったかなと
自負しています。

今後とも、ご愛読くださ
り、ご指導をいただければ
幸いです。

(永野)

広報編集常任委員会